

令和 7 年度

大山崎町職員採用試験実施要項 ＜令和8年4月1日採用＞



■第 1 次試験 令和 7 年 1 2 月 7 日（日）

■受付期間 1 1 月 2 1 日（金）まで

※郵送での受付のみ【1 1 月 2 1 日（金）1 7 時 1 5 分必着】

大山崎町役場総務課総務係宛に必ず配達記録が残る方法（簡易書留

・レターパックプラス等）で郵送してください。

■問い合わせ先 大山崎町 総務部 総務課 総務係

〒6 1 8－8 5 0 1

乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地

電話 0 7 5－9 5 6－2 1 0 1（内線 3 2 1）

FAX 0 7 5－9 5 7－1 1 0 1

Eメール soumu@town.oyamazaki.lg.jp

大山崎町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格
事 務 職 ①	若干名	次の学歴に該当する最終学校を卒業又は令和8年3月末日までに卒業見込で、() 内の期間に生まれた方 ・大 卒 (平成12年4月2日から平成16年4月1日) ・短大卒 (平成14年4月2日から平成18年4月1日) ・高卒程度 (平成16年4月2日から平成20年4月1日)
事 務 職 ② (身体に障 がいのある 方)	若干名	次のすべての要件に該当する方 1. 次の学歴に該当する最終学校を卒業又は令和8年3月末日までに卒業見込で、() 内の期間に生まれた方 ・大 卒 (平成12年4月2日から平成16年4月1日) ・短大卒 (平成14年4月2日から平成18年4月1日) ・高卒程度 (平成16年4月2日から平成20年4月1日) 2. 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの方
事 務 職 ③ (職務経験 者)	若干名	次のすべての要件に該当する方 1. 昭和60年4月2日以降に生まれた方 2. 民間企業や官公庁等で、通算5年以上の職務経験があり、かつ、同一企業等において継続して3年以上勤務経験のある方※注2
技 術 職 (土 木)	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次の1・2のいずれかに該当する方 1. 最終学校 (学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等) で土木専門課程を修得した方 2. 土木施工管理技士 (2級以上) の資格を有する方
技 術 職 (建 築)	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、次の1・2のいずれかに該当する方 1. 最終学校 (学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等) で建築専門課程を修得した方 2. 建築士 (2級以上) 若しくは建築施工管理技士 (2級以上) の資格を有する方
保 健 師	若干名	次のすべての要件に該当する方 1. 昭和41年4月2日以降に生まれた方 2. 保健師資格を有する方又は令和8年3月末日までに資格取得見込の方

※面接試験は筆談や手話通訳による対応が可能ですので、必要な方は申し出てください。

注1. 日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条の規定による欠格事項に該当する方は受験できません。

注2. 事務職③（職務経験者）については、最終合格後、採用時まで受験資格を満たすことを明らかにする書類（職歴証明書等）の提出が必要です。書類が提出できない場合は、採用できません。

◆民間企業や官公庁等での職務経験について◆

- ・週30時間以上の勤務であれば、正規・非正規などの雇用形態は問いません。
- ・勤務を開始した日又は勤務を終了した日が月途中の場合、勤務した期間が、その月の半数以上の日数である場合は1ヵ月の就業期間とみなします。
- ・休職などで会社を休んでいた期間は通算しません。
- ・同一期間内の重複した職務に勤務した場合は、一方のみを通算します。

2. 採用試験

（1）第1次試験

① 日時及び場所

令和7年12月7日（日）に大山崎町内において実施します。

なお、時間、場所等の詳細については、受験票を送付する際にお知らせします。

② 試験科目等

職 種	試験科目	試 験 内 容
事 務 職 ① ② ③	職務能力 試験	公務に必要な基礎的な一般知識についての筆記試験
	職務適応性 検査	社会人の職務、職場への適応性を性格傾向から把握する 検査
技 術 職 (土木・建築)	職務能力 試験	公務に必要な基礎的な一般知識についての筆記試験
保 健 師	専門試験	専門的知識についての筆記試験

③ 合格発表

令和7年12月中旬頃に郵送で通知します。

また、本町ホームページに同時期から第1次試験合格者の受験番号を掲載します。

（2）第2次試験

① 日時及び場所

令和7年12月下旬から令和8年1月上旬に大山崎町内において実施します。

② 試験科目等

職 種	試験科目	試 験 内 容
全 職 種	口述試験	個別面接による人柄、性向等についての試験
	小論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験

- ③ 合格発表
郵送で通知します。

(3) 第3次試験

- ① 日時及び場所
令和8年1月中旬から1月下旬に大山崎町内において実施します。

- ② 試験科目等

職 種	試験科目	試 験 内 容
全 職 種	口述試験	個別面接による人柄、性向等についての試験

3. 最終合格者発表

令和8年1月下旬から2月上旬頃に郵送でお知らせする予定です。

4. 採 用

- (1) 採用予定日

令和8年4月1日

- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用されます。

※名簿は確定後1年以上経過すると失効します。採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません。

5. 待 遇

- (1) 給与

大山崎町職員の給与に関する条例・施行規則等により、給与が支給されます。

初 任 給 (参 考)	大 卒	短大卒	高 卒
	約 237,000円	約 220,000円	約 203,000円

例えば、大学卒業後に常勤正社員として下記の全期間、同一の職務経験がある方

初 任 給 (参 考)	経験年数5年	経験年数10年	経験年数15年
	約 265,000円	約299,000円	約 325,000円

※上記参考金額は、令和7年4月1日現在の給料及び地域手当の税込合計額で、採用日における給与と金額が異なる場合があります。また、職務経験に応じて給料を加算する場合があります。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当などが要件に応じて支給されます。期末・勤勉手当は年2回（6月、12月）です。

(2) 勤務時間

1日7時間45分（午前8時30分から午後5時15分、正午から午後1時まで休憩）、完全週休2日制です。

ただし、職種、勤務場所により異なる場合があります。

(3) 福利厚生

京都府市町村職員共済組合や京都府市町村職員厚生会への加入により、病気やけが、結婚、出産などに対して給付金が受けられるほか、住宅や物品の購入、入学などに要する資金の貸付制度があります。

6. 受験申込及び受付期間

(1) 申込先

大山崎町役場総務部総務課総務係宛に**必ず配達記録が残る方法（簡易書留・レターパックプラス等）**で郵送。**【※郵送のみでの受付】**

（11月21日（金）17時15分までに到着したものまでを受付します）

(2) 提出書類

① 受験申込書

② 履歴書（市販のものに必要事項を記入し、写真を貼ったもの）

③ 受験票返信用封筒 **（【定形長3型封筒】に受験者の郵便番号・住所・氏名を記入し、必ず460円切手を貼ったもの。封筒の表面に「職員採用試験受験票在中」と朱書きしてください。）**

【受験票の送付に使用します】

④ 返信用封筒 **（【定形長3型封筒】に受験者の郵便番号・住所・氏名を記入し、必ず110円切手を貼ったもの）**

【第1次試験の結果通知に使用します】

⑤ **【事務職②のみ】**身体障害者手帳（氏名・交付機関名・交付番号・交付年月日・障がい名・身体障害者等級表による等級が分かる部分の写し）

⑥ **【技術職（土木・建築）で該当の方・保健師】**資格証明書の写し（取得見込証明書可）

※提出いただいた書類は、返却いたしませんのでご了承ください。申込書に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報人事情報として使用します。

(3) 受付期間

令和7年11月21日（金）まで

7. 問い合わせ・提出先

大山崎町役場 総務部 総務課 総務係

〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地

TEL (075) 956-2101 内線：321

FAX (075) 957-1101

Eメール soumu@town.oyamazaki.lg.jp